(証券コード2402)
平成28年３月10日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番43号
株　式　会　社　ア　マ　ナ
代表取締役社長　進　藤　博　信

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示になり、平成28年３月25日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月26日（土曜日）午前10時（午前９時開場）
２．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第46期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　定款一部変更の件

以　上

**　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
**　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://amana.jp/）に掲載させていただきます。**

例年、定時株主総会終了後に開催しておりました事業説明会につきまして、本年は定時株主総会の中で事業説明をさせていただくこととなりましたので、ご了承ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループでは、当社グループのビジュアル・コミュニケーションマーケットを

・プロフェッショナルマーケット：広告業界企業（広告代理店、広告制作会社、出版社等）
・コーポレートマーケット　　：広告業界以外の一般企業
・コンシューママーケット　　：ビジュアルを利用、楽しむ個人やグループ

と捉えております。

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気回復基調が継続しましたが、新興国では成長に鈍化がみられるなど経済減速の懸念により景気は先行き不透明な状況で推移しております。国内経済は、弱さはあるものの円安、原油安による企業の収益改善や個人消費の持ち直しなど景気は底堅い状況で推移しました。

当社グループが事業を展開するビジュアル・コミュニケーションマーケットにおいては、デジタル技術の進化やメディアの多様化によってマーケットは大きな変革期を迎えており、このような状況に対応するため当社グループでは平成25年を初年度とする中期経営計画において、

２つの基本方針：①次世代型ビジュアル・ソリューションビジネスの拡大
②グローバル戦略のための経営基盤構築

３つの戦略の柱：①人材育成　②マーケット拡大　③商材開発

を策定し、これら戦略に沿った施策を推進してまいりました。

このような状況において、当社グループが大きく影響を受ける広告業界では、2014年国内の広告費は６年ぶりに６兆円を超え４マス広告中心の時代からインターネット広告へと大きく変化し（「2014年日本の広告費」平成27年２月　電通公表）多様なメディアへの対応が求められる状況へと変化が加速しました。

中期経営計画の当初、デジタル化促進によるビジュアル・ソリューションビジネスの拡大を想定していましたが、予想を上回るスピードの技術革

新によるマーケットの変化は売上構成を変化させ、当社グループは多様化するニーズに対応するための商材開発や協力会社との協業による新たなビジネス領域へとビジュアルをベースにしたコンテンツ・ソリューションへとその領域を拡げました。

中期経営計画の中盤以降は、多様化するビジュアル・コミュニケーションマーケットの全方向へ向けた戦略を打ち出し、産業別営業体制によるマーケット拡大と営業人員の強化による専門的領域を拡げながら営業体制の構築を進めました。さらに、ビジュアル素材制作を単体のクリエイティブサービスから複合化したクリエイティブサービス（コンテンツ）へと展開するための商材開発や、企画から制作・管理・活用までのサービスをワンストップで提供するためのツール開発や内部ワークフローの合理化を目指すacp（クラウド型のクリエイティブプラットフォーム：amana creative platform）開発を推進しました。

マーケットの変化はさらに加速し、消費者の購買行動を導く新たなマーケティング手法（パーソナライズや効果測定等）など、テクノロジーを活用した企業と消費者との関係構築は重要な課題となりつつあります。このような中で、企業が発信する情報コンテンツは、消費者の購買行動に直結するだけでなく企業のブランディングに効果を及ぼすとされており、当社グループは、ビジュアル・ソリューションビジネスを進化させ「企業のコンテンツパートナー」の評価を受けるため邁進いたします。

当連結会計年度の売上高については、前連結会計年度末にエンタテインメント映像事業が連結の範囲から外れたことにより、前期に比べ1,320百万円（△6.3%）減少し19,645百万円となりました。

ビジュアル・コミュニケーション事業の売上高については、コア事業となるビジュアル制作・コンテンツ企画制作においては、プロフェッショナルマーケットのターゲットを絞った個別戦略や業界に特化したクリエイティブサービスのプロモーション活動が奏功したこと、コーポレートマーケットの食品・飲料、スポーツ関連等が堅調に推移したこと、アジア地域のビジュアル制作を行う上海の子会社が順調に推移したことにより、売上を伸ばしました。また、ストック企画販売については、ストックフォト以外のクリエイティブ素材の販売及び編集・キュレーションによるコンテンツ商材の売上が増加する一方でストックフォトの販売単価の低下により、前期に比べ売上高は減少しましたが、ビジュアル・コミュニケーション事業の売上高は堅調に推移し、前期に比べ1,814百万円（10.2%）増加しました。

受注については、案件の大型化に伴い引き合いから受注に至るまで時間を要する案件やコンペティションを要する案件が増加しましたが、当社グループへのニーズは高く、順調に推移しました。

売上原価は、エンタテインメント映像事業が連結の範囲から外れたことにより前期に比べ1,221百万円（△9.4%）減少し11,761百万円となり、売上総利益は7,884百万円（前期比△1.2%）となりました。

ビジュアル・コミュニケーション事業の売上原価については、Web制作、映像制作等のコンテンツ企画系など外注比率の高いクリエイティブサービスが順調に増加しました。さらに、デザイン・イベントなど新たな企画系クリエイティブサービスが伸長したことにより、外注費を中心に増加し、ビジュアル・コミュニケーション事業の売上原価は前期に比べ1,248百万円（11.9%）増加しました。

販売費及び一般管理費については、エンタテインメント映像事業が連結の範囲から外れましたが、前期に比べ966百万円（12.2%）増加し8,914百万円となり、営業損失は1,029百万円（前期は34百万円の営業利益）となりました。

ビジュアル・コミュニケーション事業の販売費及び一般管理費については、営業力強化のための営業系人材、コンテンツ企画系のニーズに対応するための企画系人材の採用が進んだほか、外部協力者などの人材の増強を図ったことなどにより、人件費、採用費、業務委託費等の人件費関連費用が増加しました。また、管理系業務システムの入れ替えに伴う減価償却費や保守料等の設備関連費、販売活動費等により、ビジュアル・コミュニケーション事業の販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,420百万円（18.9%）増加しました。

さらに、消費税還付金等により営業外収益44百万円、支払利息、持分法投資損失等により営業外費用196百万円を計上し、経常損失は1,181百万円（前期は55百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益、関係会社株式売却益等により特別利益118百万円を、固定資産除却損、投資有価証券評価損、のれん償却額、事業整理損等により特別損失274百万円を計上し、当期純損失は1,466百万円（前期は７百万円の当期純利益）となりました。

② 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、オフィス改修等に伴う建物及び構築物、工具器具及び備品等347百万円、管理系業務システムの入れ替えに伴うソフトウエア等385百万円であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
平成27年３月amanacliq Asia Limitedの株式40.0％を譲渡しました。
平成27年９月RayBreeze株式会社の株式60.0％を取得しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第　43　期 (平成24年12月期)	第　44　期 (平成25年12月期)	第　45　期 (平成26年12月期)	第　46　期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売　上　高(千円)	16,575,531	18,700,178	20,966,045	19,645,963
営業利益又は営業損失(△)(千円)	186,299	239,084	34,857	△1,029,775
経常利益又は経常損失(△)(千円)	123,511	125,422	△55,927	△1,181,625
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	3,912	38,847	7,856	△1,466,129
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	0円79銭	7円81銭	1円58銭	△294円83銭
総　資　産(千円)	11,739,214	13,785,321	13,961,362	12,770,341
純　資　産(千円)	3,172,846	3,133,552	3,045,233	1,463,160
１株当たり純資産額	617円85銭	615円69銭	598円82銭	279円03銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱アキューブ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナイメージズ	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナウェスト	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナサルト	30百万円	90.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナシージーアイ	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナデザイン	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アマナビ	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱アン	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ウエストビレッジ　コミュニケーション・アーツ	40百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱エイ・アンド・エイ	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱スタジオアマナ	60百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ネイチャー&サイエンス	3百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ハイドロイド	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱パレード	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ヒュー	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ライジン	20百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ワンダラクティブ	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
㈱ワークスゼブラ	15百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
RayBreeze㈱	10百万円	100.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	60.0%	ビジュアル・コミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	3,100千米ドル	60.0% (60.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	60.0% (60.0%)	ビジュアル・コミュニケーション事業

（注）議決権比率の欄の(　)内は、当社間接所有割合であります。

③　企業結合の成果

当連結会計年度の状況につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項(1)事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、平成31年（2019年）に創立40周年を迎えることに鑑みて、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

当社グループは、コーポレートミッションである「ビジュアル・コミュニケーションで世界を豊かにする。」を実現するため、2013年－2015年の中期経営計画において、

・次世代型ビジュアル・ソリューションビジネスの拡大

・グローバル戦略のための経営基盤強化

を基本方針に掲げ、「人材育成」「マーケット拡大」「商材開発」を戦略の柱に、事業を展開してまいりました。

中長期的経営戦略については、中期経営計画の基本方針を継続し、変革したモデルにより収益性の向上を図り、「企業のコンテンツパートナー」としての地位の確立を目指します。そのための対処すべき課題は、「生産性の向上」であると認識しております。

■生産性の向上のための戦略

①　インバウンドマーケティングによる営業力の強化

コーポレートマーケットを中心に展開する次世代型ビジュアル・ソリューションビジネスは、当社グループの成長を牽引するビジネスと位置付けており、コーポレートマーケットの更なる拡大が重要であると認識しております。クライアントとの取引は、引き合いから受注に至るまでコンペティション等により時間を要するケースや結果的に受注に至らないケースが散見され、また、新規取引のリピート率の低迷など非効率的な営業活動が課題であると考えております。これまで営業担当者がクライアント先に訪問し、限られたデバイスで必ずしも万全とはいえない環境でのプレゼンテーションを行ってまいりましたが、クライアント予備軍を当社ウェブサイト「amana.jp」から呼び込み、さらに「showroom」で当社グループのビジュアル体験をすることにより、成約率を高めるインバウンドマーケティングによって営業力を強化し、生産性の向上を図ることが当面の課題であると考えております。

②　acp（amana creative platform）の活用による効率化促進

当社グループでは、acp（クラウド型のクリエイティブプラットフォーム：amana creative platform)による制作ワークフローの合理化を進めてまいりましたが、制作部門のみならず営業部門においても効率化を促進するプラットフォームとして活用することで、生産性の向上を図ってまいります。具体

的には、案件に関する全ての情報（引き合いースタッフィングースケジュールー見積りー打合せークリエイティブワークー納品ー事後見積りー請求ープロモーション）を一元化し、進行や採算性の管理を行い合理化を図ると同時に、ナレッジデータベースの構築を行うcompass（コンパス）、制作事例を見える化によって営業と制作がお互いのナレッジを共有し営業力の強化を図るakb（amana Knowledge board）、外部クリエイターの基本情報＋制作事例／価格／評価等をデータベース化しナレッジとして活用するとともに契約のオンライン化で合理化を図るbridge（ブリッジ）など、９つのモジュールが連携するacpを最大限に活用することで、生産性の向上を図ります。

③　クロスマネジメントシステムの活用による収益性向上

当社グループの新たな事業管理体制となるクロスマネジメントシステムは、縦軸（産業別営業組織）と横軸（クリエイティブサービス提供組織）の事業部門目標を事業付加価値額（売上高ー外注原価）で設定し、固定費（人件費を含む事業費用）との差額（営業利益）によって、収益を確保するもので、執行責任者ー担当役員の責任体制の明確化と収益性の向上を図ります。また、縦軸の営業部門と横軸のクリエイティブサービス部門のクロスポイントとなるマーケットを増やすことで、マーケット拡大による生産性の向上に繋げてまいります。さらに、採算性の視点からクリエイティブサービスの取捨選択を行うなど効率化を推進し、収益性の向上を図ってまいります。今後は、当システムを改良改善しながら、採算性、収益性にフォーカスしたPDCAサイクルを実施し、生産性・収益性の向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアル・コミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアル・コミュニケーション事業

・ビジュアル制作及びコンテンツ企画制作

静止画・CG・動画などのビジュアル素材制作及び、TV-CM・Webサイト・スマートデバイス向けアプリケーションなどコンテンツの企画・プロデュースを行う事業です。年間１万件を超えるビジュアル素材制作やコンテンツの企画・プロデュースなど、ビジュアル・ソリューションを提供しています。

その販売形態は、プロデュース（クライアントのニーズに応じたビジュアルを提供するため、社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）が中心となります。

・ストックフォト販売

契約するフォトグラファーやイラストレーターや提携企業から預託された写真やイラスト、音源、フォントなどの著作物を、広告や出版、マーケティング、エンタテインメントのクリエイティブ素材として、販売する事業で、約2,500万点にのぼるコンテンツをオンラインで提供しています。

その販売チャネルは、Webサイト、コールセンター、代理店、当社グループのプロデューサーなどです。

(6) 主要な事業所（平成27年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社アマナイメージズ	東京都品川区

(7) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
974（96）名	120名増（12名増）

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはビジュアル・コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3．従業員数が前連結会計年度末と比べて120名増加したのは、主として新卒者及びキャリア採用によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
612(64)名	85名増（17名増）	36.0歳	6.4年

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．従業員数が前事業年度末と比べて85名増加したのは、主として新卒者及びキャリア採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,437,410千円
株式会社商工組合中央金庫	938,800千円
株式会社日本政策投資銀行	904,000千円
株式会社りそな銀行	859,283千円
株式会社横浜銀行	771,330千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　21,620,000株
② 発行済株式の総数　5,408,000株
③ 株主数　15,097名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
進藤博信	1,250,100株	25.13%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	540,800株	10.87%
株式会社堀内カラー	120,000株	2.41%
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000株	2.01%
有限会社生活情報研究所	73,600株	1.48%
株式会社みずほ銀行	60,000株	1.20%
株式会社桜井グラフィックシステムズ	55,000株	1.10%
株式会社アマナ役員持株会（紫会）	51,600株	1.03%
萬匠憲次	51,000株	1.02%
株式会社三井住友銀行	50,000株	1.00%

(注) 1．当社は、自己株式（435,217株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	進藤博信	ビジュアル・コミュニケーション事業責任者/コーポレートマーケット担当 (社)商用写真検定協会代表理事 ㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長
取締役	石亀幸大	ICT部門/ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックコンテンツ事業担当 ㈱アマナイメージズ代表取締役社長
取締役	深作一夫	ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・ビジュアル制作担当 ㈱スタジオアマナ代表取締役社長 amanacliq Asia Limited代表取締役社長 amanacliq Shanghai Limited董事長
取締役	澤幸宏	ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・UXC事業担当 ㈱アマナデザイン代表取締役社長 ㈱ワークスゼブラ代表取締役社長
取締役	田中和人	管理部門担当
取締役	堀越欣也	ビジュアル・コミュニケーション事業/AP事業担当 ㈱アマナサルト代表取締役社長
取締役	小羽真司	㈱共同通信イメージズ代表取締役社長
取締役	増田宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長兼CEO
常勤監査役	遠藤恵子	
監査役	飛松純一	弁護士 森・濱田松本法律事務所パートナー
監査役	髙橋俊博	㈱ゼロ執行役員 アビックス㈱社外監査役

(注) 1．取締役増田宗昭氏は、社外取締役であります。
2．監査役飛松純一氏、髙橋俊博氏は、社外監査役であります。
3．当社は監査役髙橋俊博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4．常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役守屋秀樹氏は、平成27年12月22日をもって、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、株式会社ポリゴン・ピクチュアズの取締役でありました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	11 名	72百万円
（うち社外取締役）	（1 名）	（3百万円）
監　　査　　役	5 名	22百万円
（うち社外監査役）	（2 名）	（7百万円）
合　　計	16 名	94百万円
（うち社外役員合計）	（3 名）	（10百万円）

(注) 1．上記には、平成27年３月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役０名）及び監査役２名（うち社外監査役０名）を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役１名につきましては、無報酬のため上記には含めておりません。
4．取締役の報酬限度額は、平成14年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成14年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

A．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。また、同社と当社及び当社連結子会社との間に、出版物及びストックコンテンツ販売等の取引関係があります。
・取締役守屋秀樹氏は、株式会社ポリゴン・ピクチュアズの取締役であります。同社と当社及び当社連結子会社との間に、リース契約継承までの立替払い及びストックコンテンツ販売等の取引関係があります。
・監査役飛松純一氏は、弁護士であり、森・濱田松本法律事務所パートナーであります。森・濱田松本法律事務所と当社との間に、コンサルティング取引が発生しましたが、監査役飛松純一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・監査役髙橋俊博氏は、株式会社ゼロの執行役員及びアビックス株式会社の社外監査役でありますが、同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

B．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　　増田　　宗昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席いたしました。企業経営に精通し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　　守屋　　秀樹	平成27年３月28日就任以降、平成27年12月22日付で退任するまでに開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。業界の動向に精通し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　　飛松　　純一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　　髙橋　　俊博	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

④　責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
(ⅰ)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36　百万円
(ⅱ)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36　百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(ⅰ)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第１項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

(ⅰ)処分対象

新日本有限責任監査法人

(ⅱ)処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
(ⅲ)処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び内部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティー委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティー委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関る重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（ＢＤＭ）において論議を行なう。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。

・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

ⅰ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ⅱ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。

ⅲ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前１項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。

・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。

・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦　前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。

・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧　監査役への報告に関する体制
・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制
　取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
　ⅰ）内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
　ⅱ）監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
　ⅲ）内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

⑨　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・前号ⅰ及びⅱにより報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

［運用状況の概要］

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、総合的なセキュリティ対策を実施するため、ISMS規格を遵守し、組織が保護すべき情報資産についてPDCAサイクルによる運用を実施しました。

③ 内部監査・子会社管理

「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、「アマナグループ会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間２回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当連結会計年度において当期純損失を計上したことに伴い、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきたいと存じます。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,859,226**	**流動負債**	**6,338,550**
現金及び預金	1,551,281	支払手形及び買掛金	1,791,056
受取手形及び売掛金	5,180,858	短期借入金	1,600,000
たな卸資産	638,654	一年内返済予定の長期借入金	1,878,884
繰延税金資産	37,398	リース債務	69,386
その他	518,853	未払金	428,406
貸倒引当金	△67,819	未払法人税等	39,682
固定資産	**4,911,115**	賞与引当金	141,398
有形固定資産	**2,494,272**	その他	389,737
建物及び構築物	1,524,559	**固定負債**	**4,968,630**
車両及び運搬具	7,174	長期借入金	4,459,439
工具器具及び備品	680,150	リース債務	100,624
リース資産	139,907	繰延税金負債	55,565
建設仮勘定	142,481	資産除去債務	309,502
無形固定資産	**1,596,990**	その他	43,499
ソフトウエア	928,232	**負債合計**	**11,307,180**
のれん	517,007	（純資産の部）	
リース資産	23,773	**株主資本**	**1,417,101**
その他	127,978	**資本金**	**1,097,146**
投資その他の資産	**819,851**	**資本剰余金**	**1,334,988**
投資有価証券	292,013	**利益剰余金**	**△710,881**
長期貸付金	120,954	**自己株式**	**△304,150**
差入保証金	229,893	**その他の包括利益累計額**	**△29,532**
繰延税金資産	2,181	**その他有価証券評価差額金**	**△17**
その他	186,863	**為替換算調整勘定**	**△29,514**
貸倒引当金	△12,055	**少数株主持分**	**75,591**
		純資産合計	**1,463,160**
資産合計	**12,770,341**	**負債・純資産合計**	**12,770,341**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,645,963**
売上原価		**11,761,531**
売上総利益		**7,884,432**
販売費及び一般管理費		8,914,208
営業損失		**1,029,775**
営業外収益		
受取利息	5,121	
受取配当金	3,148	
為替差益	1,330	
還付消費税等	10,966	
受取保険金	6,887	
債務勘定整理益	5,095	
その他	12,038	44,588
営業外費用		
支払利息	127,219	
持分法による投資損失	39,630	
その他	29,588	196,438
経常損失		**1,181,625**
特別利益		
固定資産売却益	851	
投資有価証券売却益	33,173	
関係会社株式売却益	56,094	
債務免除益	21,726	
その他	7,106	118,952
特別損失		
固定資産除却損	11,091	
投資有価証券評価損	53,831	
のれん償却額	143,840	
事業整理損	45,409	
その他	20,081	274,254
税金等調整前当期純損失		**1,336,927**
法人税、住民税及び事業税	64,987	
法人税等調整額	51,773	116,761
少数株主損益調整前当期純損失		**1,453,689**
少数株主利益		12,439
当期純損失		**1,466,129**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	829,863	△304,150	2,957,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△74,591		△74,591
当期純損失			△1,466,129		△1,466,129
連結範囲の変動			△24		△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△1,540,745	―	△1,540,745
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△710,881	△304,150	1,417,101

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	―	19,979	19,979	67,406	3,045,233
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△74,591
当期純損失					△1,466,129
連結範囲の変動					△24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17	△49,493	△49,511	8,184	△41,327
連結会計年度中の変動額合計	△17	△49,493	△49,511	8,184	△1,582,072
当期末残高	△17	△29,514	△29,532	75,591	1,463,160

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数　…　24社

②連結子会社の名称

㈱アキューブ
㈱アマナイメージズ
㈱アマナウェスト
㈱アマナサルト
㈱アマナシージーアイ
㈱アマナデザイン
㈱アマナビ
㈱アン
㈱ウエストビレッジ　コミュニケーション・アーツ
㈱エイ・アンド・エイ
㈱スタジオアマナ
㈱ニーズプラス
㈱ネイチャー&サイエンス
㈱ハイドロイド
㈱パレード
㈱ヒュー
㈱ライジン
㈱料理通信社
㈱ワンダラクティブ
㈱ワークスゼブラ
RayBreeze㈱
amanacliq Asia Limited
amanacliq Shanghai Limited
amanacliq Singapore Pte. Ltd.

・平成27年１月、㈱アイウェストは㈱アマナウェストに商号を変更しました。
・平成27年４月、㈱アマナビを設立したため、連結の範囲に含めております。
・平成27年７月、amana Australia Pty Ltdを設立したため、連結の範囲に含めておりましたが、平成27年12月に保有株式の一部を売却したため、連結の範囲から除いております。
・平成27年12月、㈱アイデンティファイは㈱ライジンと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数　……　７社

②持分法適用関連会社の名称

㈱アマナエーエヌジー
㈱アマナティーアイジー
㈱アートリエゾン
㈱イエローコーナージャパン
㈱ミサイル・カンパニー

㈱DAYS Book
AMANA JKG
・平成27年６月、㈱DAYS Bookを設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。
・平成27年10月、㈱イエローコーナージャパンを設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。
③持分法適用手続きに関する特記事項
持分法適用関連会社のうち、㈱DAYS Bookの決算日は３月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。
なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項
①重要な資産の評価基準及び評価方法
・有価証券
その他有価証券
時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…… 移動平均法による原価法
・たな卸資産
商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品…… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
②重要な減価償却資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 ３～50年
工具器具及び備品 ２～20年
・無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウエア…… 当社及び国内連結子会社のソフトウエア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
・長期前払費用…… 均等償却

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……　従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法……　金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針……　借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループが事業を展開するビジュアル・コミュニケーションマーケットは、技術革新によるメディアの変化や価値観の多様化によって大きく変化し、ビジュアル消費時代が到来していると判断しております。このような状況において、当社グループでは、ビジュアルの消費拡大に向けた積極的なマーケット拡大戦略を展開し、顧客・業界・地域の開拓をはじめ、効率的な制作環境の共有や商材・人材開発等、ソリューションビジネス拡大に向けたさまざまな施策に取り組んでおります。

その取り組みの中で、複数商材を取り扱う営業体制の強化に向けた設備投資計画（ショールームやシェアオフィス等）の策定を契機として、有形固定資産の将来の稼働状況の調査・検討を行いました。その結果、当該営業体制の強化に伴う受注拡大により、有形固定資産の平準的・安定的な稼働が見込まれることから、より実態に則した定額法へ変更したものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は82,573千円減少しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,616,613千円

(2) 担保提供資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する当社の契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の当社に帰属する著作権

(担保権設定に対応する債務)

長期借入金　　904,000千円

(内一年内返済予定の長期借入金　116,000千円)

(3) 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　　320,242千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,408,000株	－株	－株	5,408,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,217株	－株	－株	435,217株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月28日定時株主総会	普通株式	74,591	15	平成26年12月31日	平成27年３月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。

外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、変動リスクの大きい外貨建予定取引においては、為替予約を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,551,281	1,551,281	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,180,858	5,180,858	－
(3) 差入保証金	229,893	200,275	△29,617
(4) 支払手形及び買掛金	1,791,056	1,791,056	－
(5) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	－
(6) 一年内返済予定の長期借入金	1,878,884	1,878,884	－
(7) 長期借入金	4,459,439	4,376,667	△82,771

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額292,013千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

6．１株当たり情報に関する注記

・１株当たり純資産額　279円03銭

・１株当たり当期純損失　294円83銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,013,740**	**流動負債**	**8,345,662**
現金及び預金	1,055,724	買掛金	2,005,596
受取手形及び売掛金	4,241,777	短期借入金	3,585,913
商品及び製品	119,985	一年内返済予定の長期借入金	1,872,764
仕掛品	339,084	リース債務	65,102
原材料及び貯蔵品	5,989	未払金	501,963
前払費用	163,410	未払法人税等	8,781
未収入金	104,793	賞与引当金	88,833
短期貸付金	1,278,134	その他	216,708
その他	161,589	**固定負債**	**4,908,255**
貸倒引当金	△456,749	長期借入金	4,444,229
固定資産	**7,718,630**	リース債務	98,959
有形固定資産	**2,326,755**	繰延税金負債	55,565
建物	1,511,205	資産除去債務	309,502
車両運搬具	7,174	**負債合計**	**13,253,918**
工具器具及び備品	593,877	（純資産の部）	
リース資産	126,250	**株主資本**	**1,478,469**
建設仮勘定	88,248	**資本金**	**1,097,146**
無形固定資産	**976,975**	**資本剰余金**	**1,334,988**
ソフトウエア	866,029	資本準備金	1,334,988
ソフトウエア仮勘定	71,279	**利益剰余金**	**△649,513**
のれん	10,289	利益準備金	13,053
リース資産	23,773	その他利益剰余金	△662,566
その他	5,604	繰越利益剰余金	△662,566
投資その他の資産	**4,414,898**	**自己株式**	**△304,150**
投資有価証券	151,934	**評価・換算差額等**	**△17**
関係会社株式	3,127,318	**その他有価証券評価差額金**	**△17**
長期貸付金	1,303,093	**純資産合計**	**1,478,452**
差入保証金	200,473		
その他	148,333		
貸倒引当金	△516,254		
資産合計	**14,732,370**	**負債・純資産合計**	**14,732,370**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**16,876,132**
売　上　原　価		**9,516,328**
売　上　総　利　益		**7,359,804**
販売費及び一般管理費		8,014,532
営　業　損　失		**654,727**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	43,735	
受　取　配　当　金	74,546	
そ　の　他	5,464	123,746
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	131,081	
為　替　差　損	11,468	
貸倒引当金繰入額	295,154	
そ　の　他	15,663	453,367
経　常　損　失		**984,349**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	33,173	
関係会社株式売却益	16,800	
リ　ー　ス　解　約　益	6,894	56,868
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	53,831	
関係会社株式評価損	337,838	
事　業　整　理　損	45,409	
関係会社整理損	47,427	
そ　の　他	27,934	512,441
税引前当期純損失		**1,439,922**
法人税、住民税及び事業税	2,426	
法　人　税　等　調　整　額	265	2,691
当　期　純　損　失		**1,442,614**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	854,639	867,693
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△74,591	△74,591
当期純損失					△1,442,614	△1,442,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,517,206	△1,517,206
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△662,566	△649,513

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△304,150	2,995,676	－	－	2,995,676
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△74,591			△74,591
当期純損失		△1,442,614			△1,442,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△17	△17	△17
事業年度中の変動額合計	－	△1,517,206	△17	△17	△1,517,224
当期末残高	△304,150	1,478,469	△17	△17	1,478,452

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…… 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　５～50年
工具器具及び備品　２～20年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社が事業を展開するビジュアル・コミュニケーションマーケットは、技術革新によるメディアの変化や価値観の多様化によって大きく変化し、ビジュアル消費時代が到来していると判断しております。このような状況において、当社では、ビジュアルの消費拡大に向けた積極的なマーケット拡大戦略を展開し、顧客・業界・地域の開拓をはじめ、効率的な制作環境の共有や商材・人材開発等、ソリューションビジネス拡大に向けたさまざまな施策に取り組んでおります。

その取り組みの中で、複数商材を取り扱う営業体制の強化に向けた設備投資計画（ショールームやシェアオフィス等）の策定を契機として、有形固定資産の将来の稼働状況の調査・検討を行いました。その結果、当該営業体制の強化に伴う受注拡大により、有形固定資産の平準的・安定的な稼働が見込まれることから、より実態に則した定額法へ変更したものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は81,883千円減少しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,447,559千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権　1,742,533千円

関係会社に対する長期金銭債権　1,299,430千円

関係会社に対する短期金銭債務　3,173,991千円

(3) 当事業年度末の短期借入金残高は、連結子会社からの借入によるものであります。

(4) 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する当社の契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の当社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金　904,000千円

（内一年内返済予定の長期借入金　116,000千円）

(5) 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　320,242千円

(6) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証

㈱料理通信社　21,330千円

4．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

①売上高	1,988,045千円
②売上原価	4,276,165千円
③販売費及び一般管理費	160,234千円
④営業取引以外の取引高	49,849千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,217株	－株	－株	435,217株

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

①流動の部

	千円
繰延税金資産	
貸倒引当金	322,064
未払事業税否認	6,822
未払事業所税否認	7,161
売掛金貸倒損失否認	5,360
賞与引当金	29,404
その他	15,479
繰延税金資産小計	386,291
評価性引当額	△386,291
繰延税金資産合計	－

②固定の部

繰延税金資産	
減価償却超過額	17,780
子会社株式評価損	123,495
繰越欠損金	294,918
資産除去債務	99,845
その他	25,260
繰延税金資産小計	561,300
評価性引当額	△561,300
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△55,565
繰延税金負債合計	△55,565
繰延税金負債の純額	△55,565

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％

から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱DAYS Book	―	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上(注)	142,583	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱アイ・エム・ジェイ	―	役員が当該会社の親会社の代表取締役	売上(注)	24,986	―	―

(注) 1　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱アマナイメージズ	10,000	ビジュアル・コミュニケーション	直接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	―	短期借入金	1,059,649
							商品仕入	1,096,392	買掛金	307,063
							被債務保証(注2)	455,000	―	―
							被担保提供(注3)	904,000	―	―
子会社	㈱アマナウェスト	10,000	ビジュアル・コミュニケーション	間接100.0	1名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	―	短期借入金	316,722
子会社	㈱アマナサルト	30,000	ビジュアル・コミュニケーション	直接90.0	3名	設備等の貸与、資金の貸借	資金の回収	350,000	短期貸付金	―
							資金の貸付	540,000	長期貸付金	540,000
子会社	㈱アマナシージーアイ	10,000	ビジュアル・コミュニケーション	間接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	―	短期貸付金	355,162
子会社	㈱エイ・アンド・エイ	10,000	ビジュアル・コミュニケーション	直接100.0	―	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	―	短期借入金	367,715
子会社	㈱パレード	10,000	ビジュアル・コミュニケーション	間接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる借入(注1)	―	短期借入金	156,860
子会社	㈱スタジオアマナ	60,000	ビジュアル・コミュニケーション	直接100.0	2名	設備等の貸与、資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	―	短期貸付金	169,788
子会社	㈱ライジン	20,000	ビジュアル・コミュニケーション	間接100.0	1名	設備等の貸与、資金の貸借	制作業務委託	766,173	買掛金	199,036
子会社	㈱ワークスゼブラ	15,000	ビジュアル・コミュニケーション	直接100.0	1名	資金の貸借	資金の貸付	―	長期貸付金	310,000

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	amanaclig Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアル・コミュニケーション	直接 60.0	4名	資金の貸借	資金の貸付	192,976	短期貸付金	192,976
							資金の回収	6,027	長期貸付金	301,525

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

2　当社の金融機関からの借入について、子会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3　当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。

4　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。

5　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。

6　取引金額には消費税等は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額　297円31銭

・1株当たり当期純損失　290円10銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月22日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　内　龍　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アマナの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を適用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月22日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　内　龍　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマナの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を適用していたが、当事業年度より定額法へ変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月29日

株式会社アマナ　監査役会

常勤監査役　遠藤　恵子　㊞

監　査　役　飛松　純一　㊞

監　査　役　髙橋　俊博　㊞

（注）監査役飛松純一及び監査役髙橋俊博は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第２項及び第40条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第40条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第40条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に規定する額とする。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール

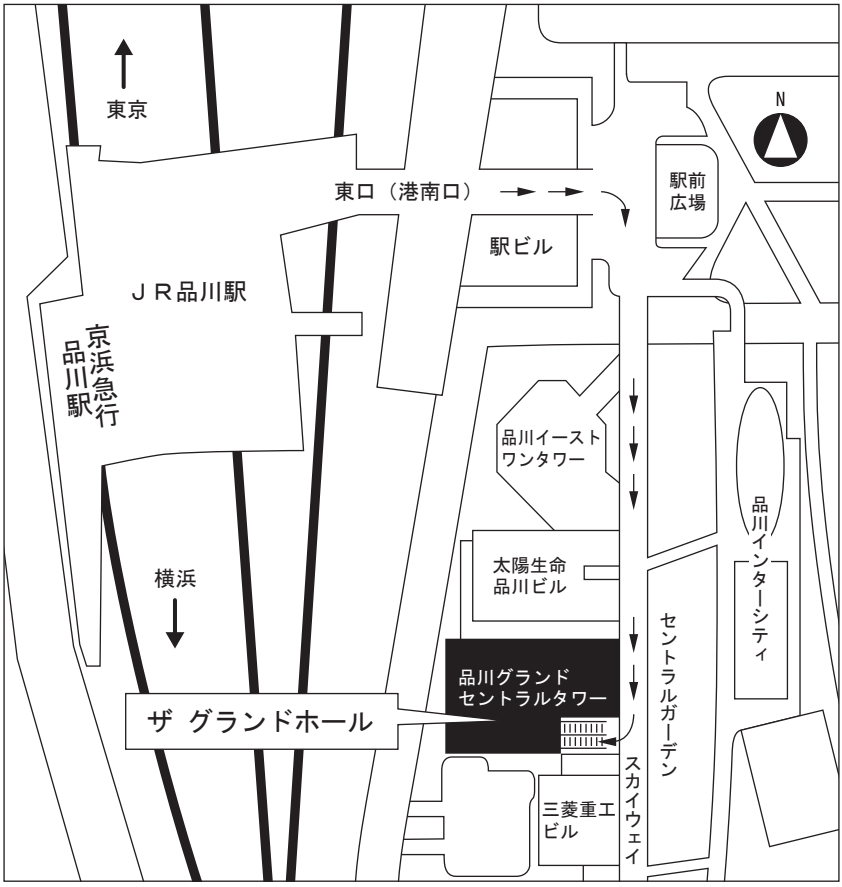

交通のご案内
　ＪＲ品川駅　東口（港南口）より徒歩５分
　港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
　直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い
　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。